# 端末持ち帰りに関する同意書

高田学校より下記の物品を持ち帰り利用するにあたり、確認事項について同意します。

1. 物品名　　:□端末(iPad)
　　□充電ケーブル
2. 利用期間　:
　　2021 年 9　月 1 日～卒業(又は転出)時※
　　※ただし、学校が持ち出しを認めた期間
3. 目的　:
　□　休校又は感染症関連等で登校ができない場合等の家庭学習に利用するため。
　(その他:　　)
4. 確認事項

(1)端末等は学習目的以外での利用は禁止です。通信容量や接続先を確認することがあります。

(2)端末等の第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも学習者以外は利用できません。

(3)利用終了後は必ず学校に返却してください。

(4)家庭において責任をもって管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。

(5)端末を紛失、または破損させてしまった場合には、教育委員会より通知されている「児童生徒の器物損壊にかかる費用弁済会計処理システム実施要領」をもとにご家庭で負担いただく場合があります。

(6)家庭における充電、通信料はご家庭の負担となります。

(7)学校が指定する方法以外で機器を使用すると、有害サイトへ繋がってしまう恐れがあります。必ず、指定された学習方法で活用してください。

(8)端末の利用による情報漏洩等、利用者に発生した損害については利用者の自己負担となります。学校及び教育委員会は責任を負いません。

□　以上の項目について、同意しました。

年　　月　　日

年　　組　　番

児童氏名

保護者氏名(署名)